

09.

顕彰委員会

顕彰委員会の活動

岡井 崇

(昭和大学産婦人科)

顕彰委員会は日本超音波医学会定款第4条の規定に基づき平成10年に設置された。それまでの本会の顕彰事業は菊池賞の選考のみに限られていたが、平成11年度から特別学会賞、平成12年度から奨励賞が新たに設けられ、それらの受賞者選考のために当委員会が必要と認定されたからである。その後、平成13年度より技術賞、平成14年度より松尾賞、平成18年度より伊東賞が加わり、現在、上述の6つの賞の受賞者の最終審査並びに各賞に拘わる規定等の変更・改訂などの業務を担っている。

菊池賞は、昭和62年度より「超音波医学に関する優れた研究論文を顕彰すること」を目的として、前年の日本超音波医学会誌「超音波医学」または「Journal of Medical Ultrasonics」に掲載された学術論文の中から選出された論文の著者に与えられてきた。賞の名称は、超音波医学並びに本会の発展を願って基金を寄付された菊池喜充博士を記念して付けられた。これまでに81名が受賞している。

平成18年度より設けられた伊東賞が、菊池賞と同様に、授賞を行う前年の「超音波医学」または「Journal of Medical Ultrasonics」に掲載された学術論文から選考されることとなったのを機に、菊池賞は基礎系の、伊東賞は臨床系の研究論文に与えるという対象の振り分けが規定に盛り込まれた。伊東賞は基金を寄付された第7回アジア超音波医学生物学連合会議会長の伊東紘一博士の名を冠としたものであり、これまで11名が受賞している。

特別学会賞は、超音波医学に関する優れた研究・研究分野を確立し、後進の育成に貢献し、本会の発展に寄与したものを顕彰することを目的として設けられた。本会に大きな功績を残し、現役を退任された重鎮の会員に与えられる賞である。この栄誉に浴された先生は平成23年現在21名である。

奨励賞は、超音波医学に関する優れた研究を行い、将来本会の発展に寄与するにたる活躍をしている若い研究者を奨励することを目的に設けられた賞で、毎年行われる本会学術集会に際しての「特別募集」に応募した未発表の論文が選考の対象となる。現在まで75名が受賞している。

技術賞は、超音波医学に関する新しい技術を開発する、または技術基盤の整備に貢献することにより本会の発展に寄与することが期待される技術者或いは技術グループを顕彰することを目的とするものである。対象となる技術は申請時に実用化または製品化されているものと規定されている。現在までに22の新技術に対してこの賞が授与されている。

松尾賞は、本会の発展を願って基金を寄付された松尾裕英博士の名を冠とした賞で、超音波医学に関する優れた研究・研究分野を確立し、後進の育成に貢献し、本会の発展に寄与した者を顕彰するものである。現在までに14名が受賞の栄誉に浴している。

顕彰委員会の初代委員長は吉川純一博士で、その後、菅原基晃博士、松崎益徳博士と続き、筆者が4代目を務めている。

超音波に関する学問或いは技術の進歩に貢献し

た者、及び本会の活動に功績のあった者を会員に知らせ表彰することは本会の発展のために必要な事業である。また、この顕彰が会員の研究遂行の励みになることは言うまでもない。但し、賞が多ければそれだけ良いということでもないと思ふ。本顕彰委員会が設置されて以来、賞の種類

が増え続けている。来年度からは新たに新人賞が加わるのである。賞金の一部には学会員からの会費を充当していることも考慮し、また、各賞の意義と価値を維持し続けるためにも、本委員会の今後の活動には節度ある抑制も求められるのではないだろうか。